

令和3年度における指定管理者の評価結果 目次

施設名	ページ
20 山口市老人福祉館	
事務事業評価表	1
モニタリング評価表	2
21 山口市秋穂デイサービスセンター	
事務事業評価表	3
モニタリング評価表	4
22 山口市串地区老人作業所	
事務事業評価表	5
モニタリング評価表	6
23 山口市阿東老人ホーム	
事務事業評価表	7
モニタリング評価表	8
24 山口市老人憩いの家寿泉荘	
事務事業評価表	9
モニタリング評価表	10
25 山口市老人憩いの家嘉泉荘	
事務事業評価表	11
モニタリング評価表	12
26 山口市老人憩いの家潮寿荘	
事務事業評価表	13
モニタリング評価表	14
27～38 山口市高齢者生きがいセンター	
事務事業評価表	15
モニタリング評価表	
27 小鯖高齢者生きがいセンター	16
28 大内高齢者生きがいセンター	17
29 宮野高齢者生きがいセンター	18
30 吉敷高齢者生きがいセンター	19
31 平川高齢者生きがいセンター	20
32 陶高齢者生きがいセンター	21
33 鑄銭司高齢者生きがいセンター	22
34 名田島高齢者生きがいセンター	23
35 秋穂二島高齢者生きがいセンター	24
36 嘉川高齢者生きがいセンター	25
37 佐山高齢者生きがいセンター	26
38 小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館	27
39 小郡高齢者生きがいセンター	
事務事業評価表	28
モニタリング評価表	29
40 山口市養護老人ホーム秋楽園	
事務事業評価表	30
モニタリング評価表	31
41 山口市山口障害者福祉作業所	
事務事業評価表	32
モニタリング評価表	33
42 山口市アカシア工房	
事務事業評価表	34
モニタリング評価表	35

事務事業評価報告書

施設名: 山口市老人福祉館

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・おおむね60歳以上の者 ・山口市の福祉に関係する団体		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者、山口市の福祉に関係する団体 利用時間 午前9時～午後10時 休館日 日曜日、祝日、年末年始 所在地 山口市下堅小路254番地 <指定管理> 指定管理者 山口市社会福祉協議会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 <耐震診断>平成24年度実施 <耐震設計>平成25年度実施 <耐震補強・長寿命化工事>平成26年度実施	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・高齢者が生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・福祉団体の活動がしやすくなります。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等	・国県の指示(老人福祉法) ・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性	
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
有効性	成果状況	新型コロナウイルス感染症対策による休館や定期利用団体の自粛の影響から利用者数は減少していますが、高齢者の生きがいづくりや教養の向上を図る施設としての機能を果たしていると考えます。	
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
	<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成	類似事業はありません。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地	ありません。	
	<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人福祉館

指定管理者: 社会福祉法人山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。			☆			3
		地域連携	・清掃除菌など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。			☆			3
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。				☆		4
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。				☆		4
		危機管理	・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準		51	加算	2	53	
審査結果	・高齢者の目線に立った接遇を心掛けて、要望については、早期に改善するなど、適切に管理運営を行っている。 ・ヒヤリハット事例の迅速な情報共有、注意喚起の張り紙、備品配置の改善など、安全点検と利用者の活動状況の観察から安全対策を十分に実施している。 ・声掛け、会話、アンケートにより、利用者の意見を踏まえて、運営サービスや各種講座を実施している。 ・適正に予算執行及び経理処理を行っている。		年度評価		A				
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
総評		-		総合評価		-			

事務事業評価報告書

施設名：山口市秋穂デイサービスセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・在宅の要援護者 意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・社会的孤立感が解消できます。 ・心身機能が維持、向上します。		指定管理者による秋穂デイサービスセンター運営により、在宅の要援護者にデイサービスを提供しました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 博愛会 指定期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日	
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	施策の総合推進	
事業開始背景等	・国県の指示(介護保険法) ・地域におけるデイサービス施設の確保		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性	
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
有効性	成果状況	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者は減少していますが、介護保険サービスの利用者は横ばいであり、高齢化の進行とともに、今後も一定の利用が見込まれます。	
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成	類似の事業はありません。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地	ありません。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂デイサービスセンター

指定管理者: 社会福祉法人 博愛会

指定期間: 令和元年度～令和3年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者のサリ組み向上への取	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業 ・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。				☆		4
	改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	安定経営	・安定的な運営はできているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	45	加算	1	46	
審査結果	併設の山口市養護老人ホーム秋楽園とともに、令和元年度から指定管理者として、施設の管理運営及び通所介護サービスの提供がなされており、適正に管理運営されている。また、利用者のニーズに即した自主事業が積極的に実施されている。		年度評価		A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	-	-		
総評	3年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。併設の山口市養護老人ホーム秋楽園とも連携しながら、利用者ニーズに沿った自主事業実施により、質の高い通所介護サービスの提供が行われている。以上総合的に判断し、適正に管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価		良好			

事務事業評価報告書

施設名：山口市串地区老人作業所

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・60歳以上の者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 無料 所在地 山口市徳地鯖河内1703番地1 <指定管理> 指定管理者 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・高齢者の豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいを高めます。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等	・高齢者の豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいを高め、もって老人福祉の向上を図ります。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、外出を控える方が増えている中でも、豊かな経験や能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることによって高齢者の生きがいを高めることができたと考えます。今後も地域の活動拠点として高齢者が利用しやすい環境づくりを推進し、成果の向上を図ります。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市串地区老人作業所

指定管理者: 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運營業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。				☆		4
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。				☆		4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。				☆		4
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	45	加算	3	48		
審査結果	施設の設置目的に沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。施設の維持管理に加え、布ぞうりや輪飾り作り等の体験教室の開催や製作物の販売等の自主事業により収益を得ており、安定的な運営が行われている。					年度評価	A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	-	
		A							
総評	-								

事務事業評価報告書

施設名：山口市阿東老人ホーム

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 老人ホーム入所判定審議会で「入所可」の判定を受けた、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) ・養護老人ホームへの入所措置を行いました。また、入所後に長期入院など、施設での生活が困難と判断された場合等に措置の廃止を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 あんずの里 指定期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・本人の生活状態が安定します。 ・家族の不安や負担が軽減します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	在宅生活支援の充実	
事業開始背景等	国、県の指示によるものです。(老人福祉法第11条第1項第1号)		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況 <input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化 成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	山口市阿東老人ホームは、定員50人のうち、45人(他市措置者含む)が入所しており、定員に少し空きがあります。引き続き、養護が必要な高齢者に対し、適正な措置を行います。
効率性	類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし	老人福祉法に基づく措置であり、類似の事業はありません。	
	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	ありません。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市阿東老人ホーム

指定管理者: 社会福祉法人あんずの里

指定期間: 平成29年度～令和3年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	管理運営方針に基づき、適正な運営が行われている。					☆	3
		維持管理業務 ・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	施設内外の清掃、施設設備の保守点検については、委託業者により適正に実施されており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。					☆	3
		人員配置職員研修 ・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。また、人材育成のため、介護職員や調理職員による勉強会が月1回開催され、職員の資質向上に努められている。さらに、全職員対象の研修会が年2回開催されており、社会福祉事業に携わる職員としての心構え等について全職員に情報共有が図られている。					☆	4
		地域連携 ・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	施設周辺の清掃を地域のボランティアと協力して月1回行う等、地域との連携が図られている。当初予定していた、地域住民参加型の「あんずの日」や夏祭りについては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、年2回発行している広報誌「あんずの里便り」を関係団体へ配布し情報提供等が行われている。					☆	4
		接客対応 ・入所者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	入所の際には、「入所時説明書」を基に、入所者及びご家族に適切に説明が行われている。事故や苦情が発生した場合は、市や関係機関と連携し、迅速な対応が行われている。					☆	3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用 ・入所者の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	入所者には常に平等に対応することを心がけており、入所者に寄り添った適切な対応がされている。					☆	3
		個人情報保護 ・入所者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報情報は第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。また、守秘義務についても全職員に徹底がなされている。					☆	3
		安全対策 ・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	施設内外の整理整頓を行い、安全管理には細心の注意を払っている。また、入所者の身体状況に応じて、居室の家具の配置を検討する等、事故防止に努めている。					☆	3
		危機管理 ・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	自力での避難が困難な入所者が増えていることから、日中だけでなく夜間を想定した災害対応訓練が年3回実施されている。また、新入職員に対する通報訓練の実施や施設全体での感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。					☆	4
		利用者の取り組み向上への	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	年2回発行の広報誌「あんずの里便り」をご家族や地域住民、関係各所へ配布し、情報提供及び広報活動が行われている。また、オンライン面会ができるように体制を整備し、ご家族等への情報提供が行われている。				
利用者満足度	自主事業 ・入所者ニーズに即した自主事業が実施されたか。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大人数でのレクリエーションは実施できなかったが、入所棟毎に特徴を生かしたレクリエーションが実施されている。また、地域ニーズに即した自主事業として、緊急時のショートステイの受け入れができる体制が整えられている。					☆	4
	改善運動 ・入所者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来実施していた月2回の入所者との懇談会は実施できなかったが、職員が積極的に入所者の意見や要望を聴くよう心がけ、管理運営に反映されている。また、苦情や不安等を相談しやすいように、施設内に「苦情受付箱」が設置されている。					☆	3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で、適切に執行されている。					☆	3
		安定経営 ・安定的な運営はできているか。	外部型特定施設において、要介護者へ介護サービスの提供を行うことで、介護保険収入を得ており、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。					☆	3
		経理状況 ・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。					☆	3
評点合計			標準	45	加算	5	50		
審査結果	老人福祉法に基づき事業実施がなされており、特定施設として介護サービスも提供され、適正に管理運営されている。また、職員研修等の実施により、適切な人材育成が行われており、質の高いサービス提供がなされている。さらに、入所者や地域のニーズに即した自主事業が積極的に実施されている。					年度評価	S		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	特に優秀	
		S	S	S	S	S			
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもS評価となっている。充実した職員研修や、地域との連携、危機管理体制が整えられており、入所者や地域のニーズに沿った自主事業の実施により、入所者の生活に寄り添った、より質の高いサービスの提供が行われている。以上総合的に判断し、優れた管理運営が行われていることから、総合評価を特に優秀とした。								

事務事業評価報告書

施設名：山口市老人憩の家 寿泉荘

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・60歳以上の高齢者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の高齢者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 1人1回100円 休館日 月曜日、年末年始 所在地 湯田	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・高齢者の心身が健康になります。 ・利用者同士の交流により生きがいがつくることができます。 ・適切な施設管理を行うことができます。		<指定管理> 指定管理者 株式会社三宅商事 指定期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日 <耐震・長寿命化工事>平成26年度実施	
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	介護予防の推進	
事業開始背景等	・元気な高齢者が生きがいがつくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性	
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
有効性	成果状況	新型コロナウイルス感染症対策による休館の影響から利用者数は減少していますが、高齢者の心身の健康づくりや生きがいがつくりの施設としての機能を果たしていると考えます。	
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成	類似事業はありません。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地	ありません。	
	<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 寿泉荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和3年度～令和4年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・施設は複数で確認している。 ・軽微な修繕は指定管理者により発生次第即座に対応している。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・施設内外の日常清掃、保守点検は指定管理者及び業務委託により適切に実施している。 ・特に浴室については毎日専用溶剤を用いて清掃している。 ・指定管理者所有分の備品は備品シールを用いて管理している。			☆			3
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・開館時間帯は、常時2名以上の配置を基本とし、勤務ローテーションを作成している。 ・7月に3施設合同研修会を実施し、事業計画や指定管理者としての考え方など、各種マニュアルの指導、清掃研修等を実施している。				☆		4
		地域連携	・清掃除菌など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・湯田温泉配給協同組合と密に連携し、湯田温泉活性化に向けた研究事業に連携協力している。(山口ヘルスツーリズム実証実験) ・独居の高齢者利用も多く、特に状態の悪い利用者については、包括支援センターへ情報提供している。				☆		4
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・リピーターが多いため、個別の情報を共有し、可能な範囲で利用を補助する等適切に接客対応している。 ・利用者からの苦情はない。			☆			3
		労働環境	・良質なサービスを提供するための労働環境は充実していたか。	・勤務ローテーションを作成し、計画的に有休を消化させるなど労働環境を整えている。 ・制服、作業用備品等を支給し、暑さ対策として夏用制服や安全作業着も別途支給している。				☆		4
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	・貸館受付、利用時間については、過大な要求をする利用者等を特別扱いしないなど、職員間による対応の相違が生じないように徹底している。 ・排泄コントロールができない利用者など、やむを得ない場合に限り利用を断っている。				☆		3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	・受付においては、事前に利用券を発行することで、来館時に都度不要な個人情報の収集を無くしている。 ・新たに個別申込書を作成し、他の利用者から見られないようにすることで、個人情報の保護に努めている。				☆		3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	「ヒヤリハット事例」、各館で実際に起こった案件について、情報を各館で共有し、日常点検に努めている。				☆		4
		危機管理	・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。	・職員のマスク着用(業務用マスクは支給)、家族を含め日常の健康観察、報告・相談を徹底している。 ・施設玄関に自立式検温機を設置し、利用者、職員相互の感染予防に努めている。 ・トイレ手洗い場の蛇口を自動水洗に更新している。 ・消防訓練を実施している。				☆		3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	・銭湯司郷土館イベントに連携・協力することで施設利用者以外に向けて施設のPRを行っている。(クイズ賞品として入浴券提供)				☆		3
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	・シャワー器具一式取替えたことで、シャワーの水圧が劇的に高まり、大変喜ばれている。 ・浴室内の整備としてバスマットの入れ替え、浴室内のカビ除去に注力し、快適な環境づくりに努めている。				☆		3
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教室型の自主事業をはじめ大幅に自棄している。 ・通常利用の流れで実施できる敬老月間(9月)の無料開放、全身マッサージ機の利用等は実施している。				☆		3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	温泉の温度管理については、季節ごとに館としての基準は定めつつ、利用者からの意見も十分に取り入れて実施している。				☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算に基づき、適切に執行されている。				☆		3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	職員への給与はもちろん、公共料金、外部委託費、発注物品について、指定管理者の本社経理部と連携し適正に経理処理を行っている。				☆		3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月別報告、水光熱費の報告については適正に整理報告している。				☆		3
評点合計				標準		51	加算	4	55	
審査結果	・自立式検温機を設置し、トイレ蛇口を自動水洗に更新するなど、感染症対策を適切に実施するほか、「ヒヤリハット事例」を各館で共有するなど、安全対策を適切に行っている。 ・浴室内のバスマットの入れ替え、シャワー器具一式の取替え及びカビ除去等を実施するとともに、利用券の更新を行うなど、利用者サービスの向上に取り組んでいる。 ・施設の老朽化に伴い修繕費等が予算を上回っているものの、経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を遅滞なく適切に行っている。			年度評価		A				
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価			
		A								
総評										

事務事業評価報告書

施設名: 山口市老人憩の家 嘉泉荘

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・60歳以上の高齢者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の高齢者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 1人1回100円 休館日 月曜日、年末年始 所在地 嘉川	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・高齢者の心身が健康になります。 ・利用者同士の交流により生きがいがつくることができます。 ・適切な施設管理を行うことができます。		<指定管理> 指定管理者 株式会社三宅商事 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 <耐震・長寿命化工事>平成26年度実施	
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	介護予防の推進	
事業開始背景等	・元気な高齢者が生きがいがつくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況 <input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化 成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	新型コロナウイルス感染症対策による休館及びボイラー故障による入浴施設の休止(約1か月)の影響から利用者数は減少していますが、高齢者の心身の健康づくりや生きがいがつくりの施設としての機能を果たしていると考えます。
効率性	類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし	類似事業はありません。	
	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	ありません。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 嘉泉荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・施錠は複数で確認している。 ・軽微な修繕は指定管理者により発生次第即座に対応している。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・施設内外の日常清掃、保守点検は指定管理者及び業務委託により適切に実施している。 ・特に浴室については毎日専用溶剤を用いて清掃している。 ・指定管理者所有分の備品は備品シールを用いて管理している。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・開館時間帯は、常時2名以上の配置を基本とし、勤務ローテーションを作成している。 ・7月に3施設合同研修会を実施し、事業計画や指定管理者としての考え方など、各種マニュアルの指導、清掃研修等を実施している。				☆		4
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・「山口ゆめ回廊博覧会」において、「やまぐち21地域名所カード」の配布協力を行っている。 ・児童生徒の通学路となっている周辺道路の枯葉除去、草刈り等を実施している。 ・嘉川地域交流センターと連携を密にし、地域広報誌による広報等実施している。				☆		4
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・リピーターが多いため、個別の情報を共有し、可能な範囲で利用を補助する等適切に接客対応している。 ・臨時休館時には移動の負担を考慮し、来館を予想される利用者の方々には、事前に連絡している。 ・利用者からの苦情はない。			☆			3
		労働環境	・良質なサービスを提供するための労働環境は充実していたか。	・勤務ローテーションを作成し、計画的に有休を消化させるなど労働環境を整えている。 ・制服、作業用備品等を支給し、暑さ対策として夏用制服や安全作業着も別途支給している。				☆		
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	貸館受付、利用時間については、過大な要求をする利用者を特別扱いしないなど、職員間による対応の相違が生じないように徹底している。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	受付においては、事前に利用券を発行することで、来館時に都度不必要な個人情報の収集を無くしている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	「ヒヤリハット事例」、各館で実際に起こった案件について、情報を各館で共有し、日常点検に努めている。				☆		4
		危機管理	・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。	・職員のマスク着用(業務用マスクは支給)、家族を含め日常の健康観察、報告・相談を徹底している。 ・事務室内に飛沫感染防止用ボードを設置している。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	・鑄銭司郷土館イベントに連携・協力することで施設利用者以外に向けて施設のPRを行っている。(クイズ賞品として入浴券提供)			☆		3
		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	・バスチェアの入替え、温風機設置等、サービス向上の取組のほか、庭木の手入れを重点的に実施し、施設の景観を保つことで利用者の方々から快適に利用できるような環境づくりを行っている。			☆			3
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教室型の自主事業をはじめ大幅に自粛している。 ・通常利用の流れで実施できる敬老月間(9月)の無料開放、全身マッサージ機の利用等は実施している。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聞き、管理運営に反映されたか。	利用者からの意見を踏まえて、脱衣場に温風機を設置している。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算に基づき、適切に執行されている。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	職員への給与はもちろん、公共料金、外部委託費、発注物品について、指定管理者の本社経理部と連携し適正に経理処理を行っている。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月例報告、水光熱費の報告については適正に整理報告している。			☆			3
評点合計				標準		51	加算	4	55	
審査結果	・周辺道路の枯葉除去、草刈り等を実施するほか、嘉川地域交流センターと連携を密にし、広報等を実施するなど、地域連携が適切に行われている。 ・「ヒヤリハット事例」を各館で共有するなど、安全対策を適切に行っている。 ・バスチェアの入替え、温風機設置等、サービス向上の取組のほか、庭木の手入れを重点的に実施し、施設の景観を保つことで快適に利用できるような環境づくりを行っている。 ・経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を遅滞なく適切に行っている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評				A						

事務事業評価報告書

施設名: 山口市老人憩の家 潮寿荘

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・60歳以上の高齢者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の高齢者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 1人1回100円 休館日 月曜日、年末年始 所在地 秋穂二島	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・高齢者の心身が健康になります。 ・利用者同士の交流により生きがいがつくることができます。 ・適切な施設管理を行うことができます。		<指定管理> 指定管理者 株式会社三宅商事 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 <耐震・長寿命化工事>平成26年度実施	
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	介護予防の推進	
事業開始背景等	・元気な高齢者が生きがいがつくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
	有効性	成果状況 <input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化	新型コロナウイルス感染症対策による休館による入浴施設の休止(約1か月)の影響から利用者数は減少していますが、高齢者の心身の健康づくりや生きがいがつくりの施設としての機能を果たしていると考えます。
成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし			
類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし			
効率性	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切		類似事業はありません。 ありません。
	改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など		
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 潮寿荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点		
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・施設は複数で確認している。 ・軽微な修繕は指定管理者により発生次第即座に対応している。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・施設内外の日常清掃、保守点検は指定管理者及び業務委託により適切に実施している。 ・特に浴室については毎日専用溶剤を用いて清掃している。 ・担当表を作成し計画的に、施設周辺広範囲にわたり、枯葉除去、草刈り等を実施している。 ・指定管理者所有分の備品は備品シールを用いて管理している。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・開館時間帯は、常時2名以上の配置を基本とし、勤務ローテーションを作成している。 ・7月に3施設合同研修会を実施し、事業計画や指定管理者としての考え方など、各種マニュアルの指導、清掃研修等を実施している。				☆			4
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・新たに整備された登山道の利用者に対し、駐車場やトイレ休憩の場を提供している。 ・「山口ゆめ回廊博覧会」において、「やまぐち21地域名所カード」の配布協力を行っている。 ・二島コミュニティクラブ（総合型地域スポーツクラブ）ともイベント時の協力体制を構築している。				☆			4
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・利用者からの意見を踏まえて、施設休館日の案内を玄関に掲出している。 ・見やすいように館内掲示を整えている。 ・利用者からの苦情はない。			☆				3
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	・勤務ローテーションを作成し、計画的に有休を消化させるなど労働環境を整えている。 ・制服、作業用備品等を支給し、暑さ対策として夏用制服や安全作業着も別途支給している。					☆		
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	貸館受付、利用時間については、過大な要求をする利用者を特別扱いしないなど、職員間による対応の相違が生じないように徹底している。			☆				3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	受付においては、事前に利用券を発行することで、来館時に都度不要な個人情報の収集を無くしている。			☆				3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	「ヒヤリハット事例」、各館で実際に起こった案件について、情報を各館で共有し、日常点検に努めている。				☆			4
		危機管理	・防災、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。	・職員のマスク着用（業務用マスクは支給）、家族を含め日常の健康観察、報告・相談を徹底している。 ・事務室内に飛沫感染防止用ボードを設置している。			☆				3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	・銚子郷土館イベントに連携・協力することで施設利用者以外に向けて施設のPRを行っている。（クイズ賞品として入浴券提供）			☆				3
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	足ふきマット、バスタチェア、ヘルスメーター及び館内用スリッパの入替え等、利用者の方々から快適に利用できるような環境づくりを行っている。			☆				3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聞き、管理運営に反映されたか。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教室型の自主事業をはじめ大幅に自粛している。 ・通常利用の流れで実施できる敬老月間(9月)の無料開放、全身マッサージ機の利用等は実施している。			☆				3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算に基づき、適切に執行されている。			☆				3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	・職員への給与はもちろん、公共料金、外部委託費、発注物品について、指定管理者の専任経理と連携し適正に経理処理を行っている。			☆				3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	・月別報告、水光熱費の報告については適正に整理報告している。			☆				3
評点合計				標準		51	加算	4		55	
審査結果	・施設周辺広範囲にわたり、枯葉除去、草刈り等を実施するほか、新たに整備された登山道の利用者に対し、駐車場やトイレ休憩の場を提供するなど、地域連携が適切に行われている。 ・「ヒヤリハット事例」を各館で共有するなど、安全対策を適切に行っている。 ・足ふきマット、バスタチェア、ヘルスメーター及び館内用スリッパの入替え等、快適に利用できるような環境づくりを行っている。 ・経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を遅滞なく適切に行っている。			年度評価		A					
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価				
総評		A									

事務事業評価報告書

施設名: 高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の者 ・60歳以上の者で構成される団体		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間や休館日は各地区施設により異なります。 <指定管理> 指定管理者 地区社会福祉協議会など(12施設) 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・高齢者の生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・適切に維持管理され、いつでも利用できる状態になっています。			
総合計画体系	政策	支えあい健やかな暮らしのできるまち	
	施策	高齢者が生きがいを持って暮らすまち	
	基本事業	社会活動と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等	元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性	
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
有効性	成果状況	新型コロナウイルス感染症対策による休館の影響により利用者は減少していますが、高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。今後も高齢者が利用しやすい環境づくりや介護予防等の取組などを推進し、成果向上につなげます。	
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成	類似事業はありません。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地	ありません。	
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小鮎高齢者生きがいセンター

指定管理者: 小鮎地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点		
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。				☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈、庭木の剪定、花の植え付け等の施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。				☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。				☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。				☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。				☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。				☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。				☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。				☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。				☆			3
	利用者の 取 り 組 み の 進 捗 の 確 保	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	広報おさばや地区社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。				☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	平成27年に、地域づくり協議会と協働で「さばろっち交流広場」が開設されており、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。				☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。				☆			3
経営 状 況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。				☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。				☆			3
評点合計				標準	42	加算				42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A					
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
				A							
総評		-			総合評価		-				

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市大内高齢者生きがいセンター

指定管理者: 大内地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運營業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	地域の清掃活動への参加や利用者と施設内の清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年1回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。			☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	大内社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	市社協の補助事業を活用して、介護教室や健康講座を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
改善運動		・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	-
総評				A						

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市宮野高齢者生きがいセンター 指定管理者: 宮野地区高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制		平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応している。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	映画鑑賞会を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	-
				A						
総評		-								

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市吉敷高齢者生きがいセンター

指定管理者: 吉敷地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A						
総評	-					-		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市平川高齢者生きがいセンター 指定管理者: 平川高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A						
総評	-					-		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市陶高齢者生きがいセンター

指定管理者: 陶いきがいセンター運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A						
総評	-					-		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市鑄銭司高齢者生きがいセンター 指定管理者: 鑄銭司高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A						
総評	-					-		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市名田島高齢者生きがいセンター

指定管理者: 名田島地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆		3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A						
総評		-					-	

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂二島高齢者生きがいセンター

指定管理者: 秋穂二島地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点		
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運營業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。				☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。				☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。				☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃行方等、地域との連携が図られている。				☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。				☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。				☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。				☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。				☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。				☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。				☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	当初は市社協の補助事業を活用して、グラウンドゴルフ大会やベタンク大会、盆栽展、生花教室を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が計画されていたが、新型コロナウイルスの影響により中止された。				☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。				☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。				☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。				☆			3
評点合計				標準	42	加算			42		
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A					
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	-	
総評				A							

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市嘉川高齢者生きがいセンター 指定管理者: 嘉川高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		維持管理業務 ・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		人員配置職員研修 ・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
		地域連携 ・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
		接客対応 ・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業 ・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
		改善運動 ・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		経理状況 ・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A						
総評	-					-		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市佐山高齢者生きがいセンター

指定管理者: 佐山地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		維持管理業務 ・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		人員配置職員研修 ・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
		地域連携 ・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
		接客対応 ・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業 ・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
		改善運動 ・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		経理状況 ・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A						
総評	-					-		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運營業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	職員は常駐していないが、必要に応じた職員配置、人材育成等が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	施設内及びグラウンドは、定期利用福祉団体及び利用者と清掃、草刈が行われており、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。また、グラウンドの利用者へは、日中に運動をされる際の注意事項等を説明し、安全対策について注意喚起に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。また、定期利用福祉団体の協力を得て、每晚、見守り点検が実施されている。			☆			3
	利用者の取り組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	介護予防事業を実施する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	-
総評				A						

事務事業評価報告書

施設名：小郡高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・60歳以上の者 ・60歳以上の者で構成される団体		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間 午前8時30分～午後10時 利用料金 60歳以上の方は無料 所在地 山口市小郡尾崎町2番2号 <指定管理> 指定管理者 山口市社会福祉協議会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・生きがいづくりや健康増進、教養の向上、世代間の交流等を図ることができません。 ・地域住民のコミュニティ活動がしやすくなります。			
総合計画体系	政策	支えあい健やかな暮らしのできるまち	
	施策	高齢者が生きがいを持って暮らすまち	
	基本事業	社会活動と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等	・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性	
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
有効性	成果状況	新型コロナウイルスの影響により利用者数は減少傾向で推移していますが、高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。 今後も高齢者が利用しやすい環境や介護予防等の取組みなどを推進し、成果向上につなげます。	
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成	類似事業はありません。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地 <input checked="" type="checkbox"/> 効率化余地あり <input type="checkbox"/> 現状手段が適切	民営化への検討の必要があります。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンター 指定管理者: 小郡高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履 行多 数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用 者 の 取 り 組 み 上 向 へ	利用拡大	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経 営 状 況	収支等実績	収支計画との整合性			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A						
総評	-					-		

事務事業評価報告書

施設名：山口市養護老人ホーム秋楽園

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 老人ホーム入所判定審議会で「入所可」の判定を受けた、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) ・養護老人ホームへの入所措置を行いました。また、入所後に長期入院など、施設での生活が困難と判断された場合等に措置の廃止を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 博愛会 指定期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・本人の生活状態が安定します。 ・家族の不安や負担が軽減します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	在宅生活支援の充実	
事業開始背景等	国、県の指示によるものです。(老人福祉法第11条第1項第1号)		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況 <input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化 成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし 山口市養護老人ホーム秋楽園は、定員100人のうち、86人(他市措置者含む)が入所しており、定員に少し空きがあります。引き続き、養護が必要な高齢者に対し、適正な措置を行います。	
効率性	類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし	老人福祉法に基づく措置であり、類似の事業はありません。	
	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	ありません。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市養護老人ホーム秋楽園

指定管理者: 社会福祉法人 博愛会

指定期間: 令和元年度～令和3年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3		
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3		
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。また、人材育成のため、外部研修や法人内合同研修への参加や、毎月の職場内勉強会を開催する等、職員の資質向上に努められている。特に感染症に係る研修に積極的に参加され、園内での感染予防対策に努められている。				☆		4	
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域の田植時期に備えて、施設周辺の水路清掃や草刈りを近隣施設と協力して行う等、地域との連携が図られている。当初予定していた、地元中学校ボランティアの体験学習の受け入れや秋穂地区高齢者学級屋内運動会の企画運営への参加等については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、コロナ禍における実施方法について前向きに検討が行われている。				☆		4	
	接客対応	・入所者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	入所者に対する案内や説明は、個人情報の保護や守秘義務に配慮し、個別対応されている。全体に周知が必要な場合には、協議会(全入所者と園長、相談員等の職員が連絡・協議を行う会)において説明が行われている。また、事故防止委員会、苦情解決委員会を設けており、事故や苦情に適切に対応できる体制が整えられている。			☆			3	
	平等利用	・入所者の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	入所者には常に平等に対応することを心がけており、適切に対応されている。			☆			3	
	個人情報保護	・入所者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報には第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。また、守秘義務についても全職員に徹底がなされている。			☆			3	
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	施設内外の整理整頓が行われ、安全管理には細心の注意が払われている。施設設備の危険箇所の確認及び修繕が適宜行われており、事故の未然防止に取り組まれている。また、ルールブック「秋楽園での生活とルール」を作成され、全入所者へ周知し、入所者一人ひとりの安全意識の醸成に努められている。			☆			3	
	危機管理	・防火、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	入所者と職員合同の避難訓練の実施の他、入所者を対象に消防職員による防火に関する講話会を実施し、防火意識の啓発に努められている。また、風水害を想定した避難訓練の実施や災害備蓄用の食料・飲料水等の整理、感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆			3	
	利用者の取組み向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	法人のホームページへ施設の紹介や園内行事の様子等を定期的に掲載し、広報活動及び情報提供に積極的に努められている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・入所者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	職員の工夫により、クラブ活動やレクリエーション活動の内容の充実が図られている。また、入所者の生きがいの高揚、生活の活性化、心身の充実、体力の維持を図ることを目的に、ポイント活動事業を実施される等、入所者のニーズに即した事業を積極的に実施されている。				☆		4
		改善運動	・入所者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	入所者へ嗜好調査アンケートを実施し、食事内容の充実(行事食の回数増、誕生会食での手作りデザート提供)に取り組みされた。園内行事として開催された夏祭りでは新たにレクリエーションを取り入れて実施される等、入所者の意見要望が反映されている。また、苦情や不安等を相談しやすいよう、施設内に「ご意見箱」が設置されている。				☆		4
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で、適切に執行されている。			☆			3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	市と連携して入所者の確保に努められており、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	45	加算	4		49		
審査結果	前管理者からの引継ぎを受け、令和元年度から指定管理者として、施設の管理運営及び老人福祉法に基づく事業がなされており、適正に管理運営されている。また、入所者のニーズに即した自主事業や園内行事が積極的に実施されている。		年度評価					A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好		
		A	A	A	-	-				
総評	前管理者からの引継ぎを受けてからの3年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。充実した職員研修が行われ、入所者の声を積極的に聞き入れるなど、入所者ニーズに沿った自主事業や園内行事の実施により、入所者の生活に寄り添った、より質の高いサービスの提供が行われている。以上総合的に判断し、適正に管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価					良好		

事務事業評価報告書

施設名：山口市山口障害者福祉作業所

担当部 健康福祉部

担当課 障がい福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・障がい者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) <開館日> 土曜、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日 <開館時間> 午前9時から午後4時 <定員> 10人(定員の1.25倍まで利用可) <内容> 創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・地域で安心して暮らせるようにします。		創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	障がい者福祉の充実	
	基本事業	地域生活支援の推進	
事業開始背景等	事業所等に雇用されることが困難な障がい者に、その能力に応じた授産活動を実施します。また、地域における障がい者の生きがいの拠点とします。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
	有効性	成果状況 <input checked="" type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化	障がい者が地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動、社会との交流の場を確保するのに一定の成果をあげています。
成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし			
類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		阿東地域に、地域活動支援センターである山口市アカシア工房がありますが、地域に根ざしたサービスで身近に施設が所在する必要があることから再編成はできません。	
効率性	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切		必要最小限の経費です。
	改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など 山口市山口障害者福祉作業所は、運営方針、運営に関する協定書に基づき、適正に運営されています。		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市山口障害者福祉作業所

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和元年度～令和5年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3	
		・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3	
		・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準」に基づき適正な人員配置、人材育成を行っている。			☆			3
		・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	隣接する福祉センター及び児童館と連携し、児童公園の維持管理に協力している。(清掃除等)			☆			3
		・事故や苦情に対する対応は適切であったか。	事故、苦情等はなかった。なお、迅速に対応、解決する体制を整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づき適切な運営をしている。不平等な対応はなかった。			☆			3
		・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報第三者、他の利用者の目に触れることがないように適切な対策がとられている。			☆			3
		・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	落ち着いて作業ができるような環境整備が進められている。			☆			3
		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消防計画、防災マニュアルを整備し職員に徹底されている。緊急時連絡網を備え、防災訓練を行うなどして危機管理体制が整えている。			☆			3
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	施設設置目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
利用者満足度		・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	就労継続支援B型事業所の運営規定に則り、利用者のニーズにあった事業が行われている。			☆		3	
		・利用者の生活の質の向上を目指した取組がされているか。	施設の設置目的を踏まえ、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に定める就労継続支援B型事業を活用して、利用者が高い工賃を提供している。				☆		4
・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	定期的個別面談等を行い、意見、要望を集約し、それを職員会議において協議されており、利用者の意見を反映した管理運営がなされている。			☆			3		
経営状況	収支等実績	収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算どおり行われている。			☆		3	
		収入増加のための取り組みはなされたか。	利用者増による収入増加の取り組みを継続して行っている。			☆		3	
		経理事務は適正に処理されたか。	利用者報告、経理事務は適正に処理されている。			☆		3	
評点合計			標準		48	加算	1	49	
審査結果	平成17年10月から指定管理者として福祉作業所の設置目的に沿った就労継続支援B型事業を積極的に展開しており、障がい者に生産活動と創造の場を提供している。特に指定管理者の努力により、全国平均、県平均を上回る平均工賃を維持していることから、今後も質の高いサービス提供が期待できる。		年度評価		A				
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	-	
		A	A	A					
総評									

事務事業評価報告書

施設名：山口市アカシア工房

担当部 健康福祉部
担当課 障がい福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・障がい者		<開館日> 土曜、日曜日、祝日を除く毎日 <開館時間> 午前9時15分から午後4時 <定員> 18人 <内容>	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)		創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
・地域で安心して暮らせるようにします。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	障がい者福祉の充実	
	基本事業	地域生活支援の推進	
事業開始背景等	事業所等に雇用されることが困難な障がい者に、その能力に応じた授産活動を実施します。また、地域における障がい者の生きがいの拠点とします。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性	
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
有効性	成果状況	障がい者が地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動、社会との交流の場を確保するのに一定の成果をあげています。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成	大殿地域に、就労継続支援B型事業所である山口市山口障害者福祉作業所がありますが、地域に根ざしたサービスで身近に施設が所在する必要があることから再編成はできません。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地	必要最小限の経費です。	
	<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
山口市アカシア工房は、運営方針、運営に関する協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市アカシア工房

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和元年度～令和5年度

評価項目	評価コメント	評価					評点		
		不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	・受付事務、施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3	
	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	日常的に清掃が行われている。施設機器類の保守点検も適正に行われている。			☆			3	
	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	地域活動支援センターⅢ型事業所運営規程に則り適正な人員配置と人材育成が行われている。			☆			3	
	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	コロナ禍で清掃活動や地元行事の地域交流センターまつりは中止になったが、保健センター内に手芸品の常設展示と販売を行い、限られた範囲内で地域交流を図っている。			☆			3	
	・事故や苦情に対する対応は適切であったか。	事故の対応は適切で、利用者から指導員に対する苦情もなかった。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規程に基づき適正な運営をしている。特定の団体に有利、あるいは不利になるようなことはなかった。			☆			3
		・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報第三者や他の利用者の目に触れることのないように、適切な対策が採られている。			☆			3
		・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者一人一人の状況を見て、作業場所を2部屋にするなど、落ち着いて作業出来るような環境整備がなされており、適切な安全対策がとられている。			☆			3
		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	避難訓練を行うなど適切な危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	施設設置目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
利用者の満足度		・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	自力で通所が困難な利用者に対する送迎サービスを実施している。			☆		3	
		・利用者の生活の質の向上を目指した取組がされているか。	利用者の家族を交えた行事や地域との交流会を開催するなど生活の質の向上を目指す取組がなされている。			☆		3	
・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	休憩時間に利用者に対し声かけ等しながら、意見・要望の聞き取りをし、管理運営に反映されている。			☆			3		
経営状況	収支等実績	収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算どおり行われており、整合性はとれている。			☆		3	
		収入増加のための取り組みはなされたか。	アカシア工房は地域活動支援センターⅢ型事業を行う事業所であり、利用料金は徴収していない。なお、利用者の工賃向上のため、丁寧かつ正確な仕事を心がけ、指導員が検品を厳しく行っている。			☆		3	
		経理事務は適正に処理されたか。	利用者報告、経理事務は適正に処理されている。			☆		3	
評点合計		標準		48	加算	0	48		
審査結果	平成22年1月から指定管理者として施設の設置目的に沿った事業実施が行われており、全ての項目において良好と評価できる。	年度評価		A					
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	-	
総評		A	A	A					